

令和2年5月15日

1 学年保護者 様

春日部市立武里中学校長

令和2年度「5月分の給食費」の口座振替の中止について

日頃より本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月11日付けの「令和2年度学校徴収金の口座振替による集金について」でお知らせいたしました今年度の本校学校徴収金の口座振替について、下記のとおり一部変更させていただきます。

保護者の皆様には、ご理解のうえ、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、急きよの変更によるお知らせとなりましたことをお詫びいたします。

記

- 1 変更事項 「5月分の給食費：5,100円」の振替（徴収）の中止
- 2 その他
 - (1) 上記「1 変更事項」以外は、変更はございません。
令和2年5月11日付けの「令和2年度学校徴収金の口座振替による集金について」をご参照のうえ、ご確認くださいよう改めてお願いいたします。
 - (2) すでにご案内のとおり、今年度の夏季休業は短縮することが決定しています。第1学年生徒につきましては、これに伴う給食提供日の増加に伴い、徴収を予定した給食費（年間総額）に不足が生じることが見込まれます。不足額等が決定しましたら、集金等について改めてご連絡いたしますので、ご承知おき願います。
 - (3) 給食費等の口座振替（徴収）について、ご質問などございましたら、1学年会計担当へお問い合わせください。